

Ⅱ 特別養護老人ホーム偕生園

事業所運営方針

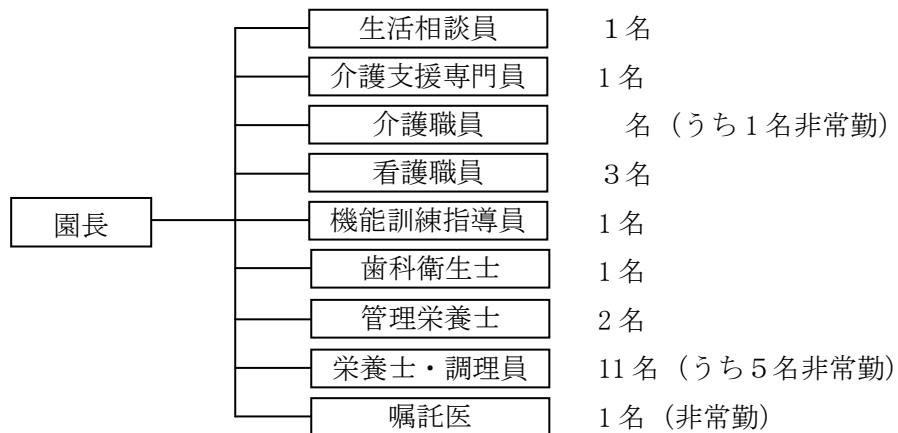
- 利用者の心身の状況及びその置かれている環境や、本人及び家族の希望を踏まえたケアプランに基づき、介護、相談援助、リハビリ、健康管理等のサービスを行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指します。
- 利用者の意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立ってサービスを提供するように努めます。
- 明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視し、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

1. 本館（従来型）

(1) 事業方針

「生活の場」であることを念頭に置き、ケアプランに基づき、入所者の心身の障害の有無に関らず、その者の主体性・個別性を尊重し、穏やかで安心した生活が送れるように援助します。

(2) 職員組織体制図（組織図）



(3) 会議

会議名	開催日時	出席者
特養運営会議	毎月第4火曜 14:30	園長、会計課長、事業管理課主任、生活相談員、介護支援専門員、ユニット介護主任、介護課主任、看護課長及び主任、給食課長、管理栄養士
職員会議 職員研修	毎月給与支給日	全職員
連絡会議	毎週金曜 13:30	各課代表
ワーカー会議	毎月第1日曜	介護課職員

看護会議	毎月1回	看護課職員
給食職員会議	毎月1回	給食課職員
居宅会議	毎月10日10:30	生活相談員、介護支援専門員、居宅支援課、あさち偕生園・いぬかい偕生園・常楽荘各代表者

(4) 委員会

委員会名	開催日	委員の構成
事故防止対策委員会	特養運営会議時 (毎月1回)	園長、事業管理課長、生活相談員、介護支援専門員、ユニット介護課及び介護課主任、看護課長及び主任、医師
感染対策委員会	3月に1回以上	園長、事業管理課長、生活相談員、ユニット介護課及び介護課主任、看護課長、給食課長、医師
身体拘束廃止委員会	特養運営会議 (毎月1回)	園長、生活相談員、介護支援専門員、介護課及びユニット介護主任、看護課長、管理栄養士、医師
褥瘡予防対策委員会	特養運営会議時 (2ヶ月に1回)	介護支援専門員、ユニット介護課及び介護課主任看護職員、管理栄養士、医師
福祉サービス相談委員会	全体会：年4回 巡回：年8回	第三者委員四名、園長(苦情解決責任者)、所長、事業管理課長、介護課・ユニット介護課主任、介護支援専門員(苦情受付窓口)
入所判定委員会	年4回	第三者委員1名、園長、所長、あさち偕生園園長、生活相談員、介護・ユニット介護課主任
労働安全衛生委員会	特養運営会議時 (毎月1回)	園長、衛生管理者、事業管理課長、ユニット介護課及び介護課主任、看護課長、給食課長、産業医
虐待防止委員会	特養運営会議時 (毎月1回)	園長、生活相談員、介護支援専門員、介護課及びユニット課主任、管理栄養士、医師

(5) 事業(サービス)目標(特性)

地域の方々に信頼される施設を目指します。安心、安全、温もりを提供できる様にあらゆる場面での気づきを養っていく事で、利用者を尊重し共感しながらケアを提供します。

① ケアプラン及び記録の充実

- ・入所者及び家族に面接を行い、担当介護職員、看護職員、歯科衛生士等からの情報より、入所者の有する能力、置かれている環境等のアセスメントを行い問題点を明らかにし、解決すべき課題を把握した上でケアプランを作成します。
- ・モニタリングによりケアプランの実施状況の把握を行い、12か月毎若しくは必要に応じてケアプランの変更を行います。
- ・ケアプランに沿った適切な記録を行います。

② 楽しい雰囲気づくり、明るく綺麗な環境づくり

- ・認知症のある利用者を正しく理解し、周辺症状があったとしても優しく接し、落ち着いて過ごせるように支援します。
- ・利用者の好きなことや、趣味を活かしたお世話を行います。生花教室、音楽教室
- ・季節に合った飾り付けを行います。
- ・便臭や尿臭など、不快な臭いを抑えるように努め、快適な空間を提供します。

③健康管理

- ・毎日の健康チェックや日々の様子観察により、嘱託医との連携を密にして、病気等の予防及び早期発見に努めます。

④感染症予防及び対策の徹底

- ・「感染対策委員会」を中心として、予防対策に努めます。
- ・居室の消毒と換気を徹底し、感染症の予防に努めます。また、職員の感染症に対する知識の向上に取り組みます。
- ・ハイターによる居室の消毒と換気を徹底し、感染症の予防に努めます。また、夜間園内研修等により、職員の感染症に対する知識の向上に努めます。

⑤褥瘡予防対策

- ・「褥瘡予防対策委員会」を中心として、褥瘡予防に努めます。毎月1回委員会を開催し、褥瘡のハイリスク者に対して予防のための計画を作成します。
- ・体位変換や、安楽な座位保持など、良肢位（ポジショニング）の指導を行います。
- ・夜間園内研修等により、職員の知識向上に努めます。

⑥機能訓練

- ・利用者の自立支援及び残存機能の維持につながるよう、個別機能訓練計画書を作成します。週1回の理学療法士によるリハビリ指導と併せ、機能訓練を積極的に実施します。

⑦口腔ケア

- ・誤嚥性肺炎予防のために食後の口腔ケアを行います。その他、口腔体操・口腔リハビリ等も取り入れます。
- ・歯科衛生士と協力歯科医院との連携により、入所者の口腔機能の維持に努めます。

⑧利用者の皆さんに喜んで食べていただく食事提供

- ・見て、食べて、満足して頂けるバランスのとれた献立、高齢者に合わせた調理法盛り付けを心がけます。
- ・検食者の感想、意見を参考にし献立、調理に反映します。
- ・適温適食で提供します。
- ・食材は旬の食材を使用し、新鮮で安心なものを使用します。
- ・暦行事や誕生会他、嗜好調査の結果を取り入れた行事食の充実に心がけます。

⑨食の安全への徹底

- ・検便は毎月赤痢菌、サルモネラ菌の検査を実施し、年4回大腸菌O-157の検査を、また冬季（12～3月）にはノロウイルスの検査を追加します。
- ・毎日2回、朝・夕に水道水の遊離残留塩素検査を実施します。
- ・毎月1回、防虫防鼠の駆除作業を委託業者によって実施します。

- ・従業員の衛生管理点検表を整備し、自身の衛生・健康の自己管理に努めます。
- ・産地への意識を常に持ち、食材の安全・衛生には十分に注意します。
- ・原材料・保存食は、朝・昼・夕食を2週間分保存します。
- ・厨房内は常に安全清潔に保つことを心がけます。

⑩リスクマネジメント

- ・「事故防止対策委員会」を中心に事故予防に努めます。事故報告書に記載した予防対策が適切に実施されているか注意し、再発防止に努めます。見守りを充実させることで転倒や転落事故を減します。また、事故の中でも特に職員の過失による事故を「0」にするように取り組みます。

⑪身体拘束

- ・施設全体で身体拘束廃止に取り組みます。「身体拘束廃止委員会」を中心に、代替策他様々な対策を検討し、身体拘束ゼロの継続を目指します。

⑫虐待防止対策

- ・「虐待防止委員会」を中心として、虐待防止に努めます。施設全体で取り組み、尊厳を持って生活できる環境を提供します。

⑬看取り介護

- ・看取りに関する指針に基づき、入所者及び家族の身体的・精神的苦痛、苦悩をできるだけ緩和し、死に至るまでの期間、その方なりに充実して納得して生き抜くことができるように、尊厳に十分配慮しながら心をこめて看取り介護を行います。

⑭苦情処理

- ・苦情が発生した際には、迅速かつ適切に対応します。
- ・福祉サービス相談委員会に報告し、苦情の内容を踏まえ、サービスの質の向上に向けて取り組みます。

⑮職員の資質の向上

- ・責任と自覚を持ち、技術力アップに努めます。
- ・利用者の日々の状況把握に努めます。

⑯高稼働率の維持

- ・稼働率95%を目指します。
- ・入所待機者の緊急度等の状況を把握し、迅速な入退所手続きを行います。
- ・居宅介護支援事業所と連携し、入所者入院時の空床利用を無駄なく行います。

(6) 事業（サービス）内容（特性）

・日課

時間	利用者	生活相談員 介護支援専門員	介護職員	看護職員 機能訓練指導員 歯科衛生士	管理栄養士 栄養士 調理員
----	-----	------------------	------	--------------------------	---------------------

6:00					
6:30	起床		離床、整容介助		朝食準備
7:00	整容		トイレ介助	器具消毒、経管	
7:30				栄養、血糖検査	配膳
8:00	朝食		食事介助	点眼、投薬	朝食
8:30		出勤	申し送り	ミーティング	献立確認
9:00		相談援助業務	シーツ交換、臥	検温、血圧測定	納品物検収
9:30		金銭管理	床、トイレ介助		原材料保存
10:00	水分補給(牛乳)		体位変換、おむ	処置、口腔ケア	昼食調理
10:30	レクレーション、行事	行事計画	つ交換、配茶、	薬準備	栄養管理業務
11:00				医師へ報告	盛り付け
11:30		あけぼの会、園	離床介助、体交	経管栄養	配膳
12:00	昼食	友会の運営	食事介助	血糖検査	昼食
12:30		休憩		投薬	下膳洗淨
13:00			口腔ケア		
13:30	入浴	ケアプラン作成	トイレ介助、入	リーダー引継ぎ	休憩
14:00		モニタリング	浴介助、おむつ		
14:30		サービス担当者	交換、体位変換	健康チェック	
15:00	おやつ	会議実施	離床・申し送り	回診、口腔ケア	おやつ
15:30			記録	往診、記録	夕食調理
16:00		介護保険請求事	トイレ介助	処置、点眼	栄養管理業務
16:30		務及び代理申請		薬受け	
17:00			離床、おむつ交	ミーティング	盛り付け
17:30		退社	換、体位変換	経管栄養、血糖	配膳
18:00	夕食		食事介助	検査、申し送り	夕食
18:30			口腔ケア	投薬	下膳洗淨
19:00	更衣、就寝		着床介助、おむ	最終チェック	
19:30			つ交換、体位変		点検戸締り
20:00			換		業務終了
21:00			記録、体位変換		
22:00			バイタルチェック		
23:00			おむつ交換、		
0:00			体位変換		
1:00					
2:00			おむつ交換、		
3:00			体位変換		
4:00					
5:00			おむつ交換、		
6:00			体位変換		

・週間

曜日	内容	その他、備考
月	入浴、レクレーション、リハビリ体操、懇談会（第一月曜）	シーツ交換 禁浴者ケア
火	入浴、レクレーション、リハビリ体操、嘱託医回診	シーツ交換 禁浴者ケア

水	入浴、レクリエーション、リハビリ体操、	シーツ交換 禁浴者ケア
木	入浴、レクリエーション、リハビリ体操 音楽教室（月1回）	シーツ交換 禁浴者ケア
金	入浴、レクリエーション、リハビリ体操、 生花教室（月2回）	シーツ交換 禁浴者ケア
土	入浴、レクリエーション、リハビリ体操、 理学療法士によるリハビリ指導、	シーツ交換 禁浴者ケア
日	レクリエーション	シーツ交換、ナースコール点検、 洗面清拭車清掃、冷蔵庫チェック

散髪一随時

・年間（行事）

月	内 容	その他、備考
4	花見(お弁当を持参し、野外食を楽しんで頂きます) チューリップ見学(なるべく多くの方に参加して頂きます)	あけぼの会総会 嗜好調査
5	中学校運動会見物(大野中学校へ応援に出かけます) 母の日行事、温泉デー(長湯町みつばちの湯に出かけます)	入所判定会議
6	温泉＋外食(ゆったり気分を味わって頂きます)、父の日 紫陽花見物(三重町の大辻公園へ出かけます)、買物デー	健康診断
7	田中夜市見物(地域行事に参加します)、七夕、土用丑の日 外出(海たまごに出かけます)	あけぼの会環境整備
8	供養盆踊り大会(職員による踊り等を楽しんで頂きます) 花火見物(しだわら湖面火祭りへ出かけます)、ビアガーデン	入所判定会議 給食懇談会
9	敬老会(家族と一緒に余興、食事を楽しんで頂きます)、運動会 (学校行事へ参加します)、お彼岸(法話を聞きます)、温泉デー	
10	温泉デー(長湯町みつばちの湯に出かけます)、買物デー 梨狩り(園外に出て季節を感じて頂きます)	嗜好調査
11	偕生園創立35周年記念文化祭(偕生園の一大イベントです) 紅葉狩り(園外に出て季節を感じて頂きます)	入所判定会議、 インフルエンザ予防接種、
12	忘年会(家族と一緒に余興、食事を楽しんで頂きます) クリスマス会(季節の行事を楽しんで頂きます)、餅つき	あけぼの会忘年会
1	神事、初詣(一年の健康を祈願します)、七草、鏡開き	
2	節分(豆をまき厄払いをして頂きます)	入所判定会議 給食懇談会
3	ひな祭り(白酒、雛あられ、ちらし寿司を楽しんで頂きます)	

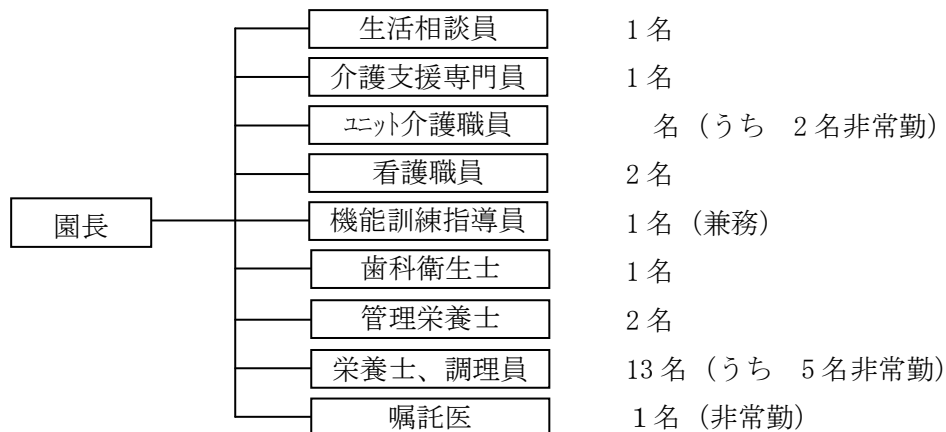
*誕生会、体重測定、血圧測定、生花教室、音楽教室、福祉サービス相談会を毎月実施します。

2、ユニット型特別養護老人ホーム偕生園

(1) 事業方針

特定の介護職員が関わる事で入所者との間に馴染みの関係が生まれます。入所者一人一人を深く知り、入所者の安心生活につながる支援を行います。

(2) 職員組織体制図（組織図）



（注）ユニット介護職員以外は従来型と兼務。

(3) 会議

会議名	開催日時	出席者
ユニット会議	毎月第1金曜	ユニット介護課職員
運営推進会議	年6回（隔月）	利用者、家族代表、地域住民、行政、地相等 園長、介護支援専門員、ユニット課介護主任

（注）上記以外は特養と同じ

(4) 委員会

特養従来型と同じ

(5) 事業（サービス）目標（特性）

①心地よい生活の提供

- ・小規模であることをメリットにし、入所者との関わりを多く持つことで、一人ひとりのペースに合わせた、心地よい居場所を提供します。
- ・外出や買い物等を積極的に取り入れ、家庭と同じような生活を送っていただけるよう、ぬくもりのある場所を提供します。
- ・24時間シートを全入所者に作成し、それに沿ったケアを提供します。

（注）その他、特養従来型に準じます。

(6) 事業（サービス）内容（特性）

・日課

時間	利用者	生活相談員 介護支援専門員	介護職員	看護職員 機能訓練指導員	管理栄養士 調理員
6:00					
6:30					朝食準備
7:00	起床		離床、整容介助		
7:30	整容、更衣		朝食準備、配膳		配膳
8:00	朝食		食事介助		朝食
8:30		出勤	片付け	血糖検査	献立確認
9:00		相談援助業務		経管栄養	納品物検収
9:30		金銭管理	配茶	検温、血圧測定	原材料保存
10:00	おやつ(牛乳)		トイレ介助、お	薬の準備、記録	昼食調理
10:30	入浴	行事計画	むつ交換、体位	処置、点眼、口	栄養管理業務
11:00	体操		変換、入浴介助	腔ケア、要注意	盛り付け
11:30		あけぼの会、園	昼食準備、配膳	者を医師へ報告	配膳
12:00	昼食	友会の運営	食事介助	血糖検査、経管	昼食
12:30		休憩	片付け	栄養、食事介助	下膳洗淨
13:00			口腔ケア		
13:30		ケアプラン作成			休憩
14:00	入浴	モニタリング	トイレ介助	回診	
14:30	レクリエーション(体操)	サービス担当者	入浴介助	要注意者健康チ	
15:00	おやつ	会議実施	配茶、おむつ交	ェック、記録	おやつ
15:30			換	処置、点眼、口	夕食調理
16:00		介護保険請求事	体位変換	腔ケア、C 勤者	栄養管理業務
16:30		務及び代理申請	記録	へ申し送り、血	
17:00				糖検査、経管栄	盛り付け
17:30		退社	夕食準備	養、ミーティン	配膳
18:00	夕食		配膳、食事介助	グ	夕食
18:30			片付け	血糖検査、申し	下膳洗淨
19:00	更衣		口腔ケア、着床	送り	
19:30			介助、おむつ交		点検戸締り
20:00	就寝		換、体位変換		業務終了
21:00			おむつ交換、体		
22:00			位変換		
23:00			おむつ交換、体		
0:00			位変換		
1:00					
2:00			おむつ交換、体		
3:00			位変換		
4:00					
5:00			おむつ交換、体		
6:00			位変換		

・週間

曜日	内 容	その他、備考
月	入浴、リハビリ、レクリエーション、懇談会（第一）	シーツ交換
火	入浴、リハビリ、レクリエーション、嘱託医回診	シーツ交換

水	入浴、リハビリ、レクレーション	シーツ交換
木	入浴、リハビリ、レクレーション、音楽教室（月1回）	
金	入浴、リハビリ、レクレーション、生花教室（月2回）	
土	入浴、理学療法士によるリハビリ指導	
日	外出（ドライブ）、手作りおやつ（月2回）	シーツ交換、ナースコール点検、冷蔵庫チェック

・年間（行事）

月	内 容	その他、備考
4	チュールップ見物(緒方町のチュールップフェスタに出かけます)、お花見(大野町師田原ダムへ出かけや外食を楽しんで頂きます)手作りおやつ	あけぼの会総会 嗜好調査
5	外出行事(利用者の要望に応えます) 手作りおやつ	入所判定会議
6	あじさい見物(三重町の大辻公園に出かけます)手作りおやつ 外出行事	健康診断
7	田中夜市見物(地域行事に参加します) 手作りおやつ 外出行事	あけぼの会行事
8	供養盆踊り大会(職員による踊り等を楽しんで頂きます) 花火見物(師田原湖面火祭りへ出かけます)、ピヤガーデン 手作りおやつ	入所判定会議 給食懇談会
9	敬老会(家族と一緒に余興、食事を楽しんで頂きます) 外出行事 手作りおやつ	
10	外出行事 手作りおやつ 梨狩り(園外に出て季節を感じて頂きます)	嗜好調査
11	偕生園創立 35 周年記念文化祭(偕生園の一大イベントです) 紅葉狩り(朝地町用作公園に出かけます)	入所判定会議、 インフルエンザ予防接種、
12	忘年会(家族と一緒に余興、食事を楽しんで頂きます) クリスマス会(季節の行事を楽しんで頂きます)手作りおやつ	あけぼの会忘年会
1	初詣(竹田の扇森稻荷神社へ出かけ無病息災を祈願します) 手作りおやつ	
2	節分行事(豆まきをし厄払いをします)	入所判定会議 給食懇談会
3	お花見(園外に出て季節を感じて頂きます) ひな祭り 手作りおやつ	

*誕生会、体重測定、血圧測定、生花教室、音楽教室、福祉サービス相談会を毎月実施します。
また、家族とのふれ合いの機会となる行事内容を状況に合わせて検討します。

3、偕生園ショートステイサービス（従来型）

(1) 事業方針

利用者の在宅生活が可能限り送れるよう、適切な介護やリハビリを行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者家族の介護負担の軽減を図ります。また、利用者、家族及び居宅介護支援事業所等と情報交換や連絡を密に取り、お互いの信頼関係を築きます。

(2) 職員組織体制図（組織図）

特養従来型と同じ

(3) 会議

特養従来型と同じ

(4) 委員会

特養従来型と同じ

(5) 事業（サービス）目標（特性）

①ケアプランに基づいた適切な介護の実施

- ・居宅サービス計画及び介護予防サービス計画の内容に沿い、サービスの目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容等を記載したケアプランを作成します。
- ・本人及び家族の希望を取り入れ、安心して過ごせるよう努めます。

②快適な環境づくり

- ・笑顔の絶えない、明るく穏やかな雰囲気を作り、毎日をゆったりと過ごしていただきます。
- ・利用者の要望を取り入れ、過ごしやすい環境作りに努めます。

③余暇活動の充実

- ・レクリエーションや手芸などで、楽しく過ごしていただきます。
- ・毎月の行事で外出をして、気分転換を図ります。
- ・転倒予防体操を取り入れ、在宅でも安心して過ごせる体作りをします。

④口腔ケアの実施

- ・毎食後に歯磨きを行い、口腔内の清潔を保ちます。

⑤高稼働率の維持

- ・居宅介護支援事業者との連携や入所待機者の情報を有効活用し、稼働率95%を目指します。

(6) 事業（サービス）内容（特性）

- ・日課

時間	利用者	生活相談員 介護支援専門員	介護職員	看護職員 機能訓練指導員	管理栄養士 調理員
6:00					
6:30					朝食準備
7:00	起床、整容		離床・整容・ト	器具消毒	
7:30	トイレ		イレ介助		配膳
8:00	朝食		食事介助	点眼、投薬	朝食
8:30		出勤、送迎		ミーティング	献立確認

9:00	トイレ		口腔ケア	検温、血圧測定	納品物検収
9:30			排泄介助		原材料保存
10:00	牛乳、入浴、ト	相談援助業務	オムツ交換、入	処置	昼食調理
10:30	イレ		浴介助	薬準備	栄養管理業務
11:00	レク体操		入所チェック	医師へ報告	盛り付け
11:30		利用受付、調整			配膳
12:00	昼食		食事介助		昼食
12:30		休憩		投薬	下膳洗淨
13:00	昼寝		口腔ケア		
13:30	入浴		トイレ介助	リーダー引継ぎ	休憩
14:00	トイレ	ケアプランの作	入浴介助、オム		
14:30	レクリエーション	成及びチェック	ツ交換	健康チェック	
15:00	おやつ		おやつ介助、退	回診	おやつ
15:30			所チェック	往診、記録	夕食調理
16:00	トイレ	サービス担当者	排泄介助	処置、点眼	栄養管理業務
16:30		会議の実施	送迎	薬受け	
17:00				ミーティング	盛り付け
17:30		退社			配膳
18:00	夕食		食事介助		夕食
18:30			口腔ケア、着床	投薬	下膳洗淨
19:00	臥床		介助、おむつ交	最終チェック	
19:30			換		点検戸締め
20:00	眠前薬服用				業務終了
21:00			オムツ交換、体		
22:00			位変換		
23:00			オムツ交換、体		
0:00			位変換、バイタル		
1:00			チェック		
2:00			オムツ交換、体		
3:00			位変換		
4:00					
5:00			おむつ交換、体		
6:00			位変換、バイタル		

・年間（行事）

月	内 容	その他、備考
4	花見(桜を見ながらお弁当を食べます) チューリップ見物(原尻の滝に行き、綺麗な花を楽しみます)	
5	温泉(お湯に浸かってゆったりとした気分を味わって頂きます) 外食 (利用者から希望を聞き、食べたい物を食べに出かけます)	
6	ルンビニー保育園交流(園児とのふれあいを楽しんで頂きます)、温泉 (みつばちの湯に出かけます)、紫陽花見物 (三重町の大辻公園へ鑑賞に出かけます)	
7	田中夜市見物(地域の行事に参加し、交流の場を作ります)	
8	供養盆踊り大会 (職員による踊り等を楽しんで頂きます) 花火見物(湖面火祭りに行き、小松明、出店、花火を楽しみます)	

9	敬老会（家族と一緒に余興、食事を楽しんで頂きます） 運動会見物(子供達の応援をします)	
10	梨狩り(もぎたての梨をその場で頂きます)	
11	偕生園創立 35 周年記念文化祭（偕生園の一大イベントです） 紅葉狩り(紅葉の中を歩き、季節を感じて頂きます)	
12	忘年会（家族と一緒に余興、食事を楽しんで頂きます） クリスマス会(クリスマスケーキを頂きます)	
1	初詣(一年の健康を祈願します)	
2	節分(豆まきをして厄を追い払います)	
3	ひな祭り(歌を歌ったりして昔を懐かしみ季節を味わいます)	

*誕生会を毎月行い、手作りおやつで祝ったりします。

4、偕生園ユニット型ショートステイサービス

(1) 事業方針

利用者一人一人の意思及び人格を尊重し、利用前の自宅における生活と利用中の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて利用者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援することにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の介護負担の軽減を図ります。

(2) 職員組織体制図

特養ユニット型と同じ

(3) 会議

特養ユニット型と同じ

(4) 委員会

特養ユニット型と同じ

(5) 事業（サービス）目標（特性）

①高稼働率の維持

- ・居宅介護支援事業者との連携や入所待機者の情報を有効活用し、稼働率90%を目指します。

(注) その他、特養ユニット型に準じます。

(6) 事業（サービス）内容（特性）

特養ユニット型と同じ